

林業情報誌

# 竹とんぼ

NO.24 2008年夏号



発行:宮城県大河原地方振興事務所林業振興部  
 〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129-1  
 TEL 0224-53-3111(内線422~425)  
 FAX 0224-52-3485  
 homepage <http://www.pref.miyagi.jp/oksgsin>



(間伐作業 白石市)

## - 目 次 -

仙南地域の森林と林業振興について トピックス 木材利用推進の取り組み 県産材を使って、元気な森林を育もう！ ～仙南地域みやぎの木づくり運動2008～	..... P1
おめでとう 第41回宮城県乾椎茸品評会 いきいき林業事業体 株式会社 村井林業 代表取締役社長 村井八郎氏(白石市)	..... P2
シリーズ フレッシュフォレスター～若手林業人の紹介～	..... P3
お知らせ アニマルレスキュー隊の募集について、平成20年度狩猟免許試験について	..... P4
情報発信 “伐って未来” 仙南の森づくり運動 ～平成20年度の間伐推進について～	..... P4
市況 木材市況，特用林産物市況	..... P5

## 仙南地域の森林と林業振興について

みやぎ蔵王を眺める絶景ポイントを、「みやぎ蔵王三十六景」として当事務所では広く紹介しています。その背景には、美しい森林が映し出されています。

この仙南の美しい森林を次世代に引き継ぐとともに、資源として有効に活用していくことが、林業・木材産業の使命であると思います。

林業振興部としては、林業普及指導員4名を核に職員一致団結し、利用間伐を中心とした仙南の美しい森林づくりに取り組むとともに、森の恵みの産地化・ブランド化を推進することとしております。

一方、木材の最大の需要先である住宅に目を向ければ、大河原管内の新設住宅着工戸数は、景気の足踏み、資材価格の高騰、住宅ローン金利の上昇などの影響より、平成19年度898戸と前年度比254戸の減となっています。

奥羽山系や阿武隈山系の森林から生産される木材は、製材所で加工され住宅資材として供給利用されてきましたが、製材品の荷動きも鈍くなっているようで、このままでは、地域の林業・木材産業が衰退してしまうことが懸念されます。

当事務所では、公共事業での木材利用拡大、公共施設の木質化促進などを柱とする【仙南地域みやぎの木づかい運動2008】を策定し、市町や企業等と連携し木材の利用拡大を図ることとしております。読者の皆様方のご協力をお願いします。

勝又敏彦

## トピックス (木材利用推進の取り組み)

県産材を使って、元気な森林を育もう！  
～仙南地域みやぎの木づかい運動2008～

木材を利用することは、二酸化炭素を固定し、地球温暖化の防止に貢献します。また、森林所有者が収入を得ることにより、適切な森林の整備が図られ、元気な森林を育み、水源のかん養などの森林のもつ様々な機能を高めることができます。

仙南地域には約10万6千haの森林があり、そのうち民有林面積が約7万haで、その50%がスギやアカマツを主体とする人工林となっています。これらの人工林のうち約3分の2は、伐採・収穫し利用可能な36年生以上の森林であり、仙南地域においても積極的に木材利用を推進することが重要となっています。

このため、県が平成19年に策定した「みやぎ材利用拡大行動計画」の着実な推進を図るとともに、多くの県民が木材に触れ、自然素材である木材の良さを認識してもらうため、市町や関係団体、一般企業等において積極的に木材が利用されるよう、県が主体となり「仙南地域みやぎの木づかい運動2008」を実施することになりました。

### 具体的な取り組み

#### (1) 公共施設における木造・木質化の推進

市町における公共施設の木造・木質化を推進するため、公共施設の新築・増改築・修繕等の計画について把握に努め、施工にあたっては、「みやぎ材利用拡大行動計画」に準じ、積極的に県産材が活用され、木造・木質化が図られるよう、市町に対し個別に働きかけを行うとともに、市町担当者等による県産材の利用推進のための会議を開催し、公共施設の木造・木質化に対する理解を深めます。



柴田町船岡保育所

## (2) 公共工事における県産木製品の利用推進

県が実施する公共工事においては、「みやぎ材利用拡大行動計画」に基づき、1工事現場・1木製品運動により県産木製品の利用を着実に推進するとともに、市町が実施する公共工事においても、同様の取り組みがなされるよう、市町に対し働きかけを行います。

## (3) 職場における県産木製品の導入推進

県をはじめ、市町、関係団体及び一般企業の各職場において物品等を購入する場合は、県産材を活用した製品が積極的に導入されるよう働きかけを行います。特に、市町の林業関係部課、林業関係団体等においては、「机上名札」や「ネームプレート」など率先して県産木製品を導入されるよう個別に働きかけを行います。

## (4) 県産材利用のための普及PR活動の推進

県民に木材の良さを認識してもらうとともに、木材を利用することの意義の理解を深めるため、森林組合等の関係団体が行うイベント等において、県産木製品や木材に関するPR活動を実施します。また、県産材を利用した住宅づくりに取り組む団体等への支援を行うとともに、宮城南部流域森林・林業活性化センター仙南支部との協働により、県産材を利用した木製品等の募集を行うなど、県産材の利用推進のための普及啓発を図ります。

品評会審査の様子

実施期間 平成20年7月から平成21年3月まで

みなさんの職場に伺うこともありますので、御協力よろしくお願いします。(担当：小泉)

## おめでとう

### 第41回宮城県乾椎茸品評会が開催されました

宮城県特用林産振興会主催による乾椎茸品評会が5月21日に県庁で開催されました。今年は昨年夏の猛暑に加え原基形成期である9月以降の少雨と暖冬で降雪量も少なく乾燥状態が続いたため、ほだ木表面が硬化し春先の強風で発生した芽の成長が停止するなど不作だった昨年比で85%と作柄としては大変厳しい状況となりました。こうした中、県内各地から36点が出品され、管内からは14点の出品がありました。田植え次期の忙しい中、御協力いただきました関係者の皆様にお礼申し上げます。厳正な審査の結果、入賞17点が選ばれました。審査講評では、別銘柄の混入や一部に乾燥不良が見受けられたものの優良な生産物の出品に敬意を表するとともに、恒常化する異常気象下においてより安定した生産を確保するためには湿度保持によるほだ木管理が重要であること。また、食の安全・安心への消費者ニーズのたかまりから国産しいたけへの需要回帰が続き価格も高水準で推移しているため、この追い風にのり引き続き良品生産に努めていただくようお願いするとともに講評がありました。管内の入賞者については以下のとおりです。

(担当：名和)

二等賞(日本特用林産振興会長賞) 渡部好雄さん(白石市)

三等賞(全国農業協同組合連合会宮城県本部長賞)

佐藤隆幸さん(村田町)

三等賞(森産業株式会社社長賞) 菊地次郎さん(白石市)

三等賞(株式会社キノックス社長賞) 大野道也さん(白石市)

奨励賞 我妻貞一さん(白石市) 大槻吉男さん(白石市)



2等賞 渡部好雄さん こうこ

## いきいき林業事業体

今回は、仙南地域で素材生産事業に取り組む白石市の「株式会社村井林業」さんをご紹介します。代表取締役社長村井八郎氏にお話をうかがいました。

### 【会社の概要】

所在地：白石市郡山字虎子沢山5-43

設立年月日：昭和56年 自営開業

平成12年 有限会社村井林業

平成18年 株式会社村井林業

従業員数：現場作業員10名、事務員2人



林業労働者の高齢化がすすむ中、従業員の平均年齢は40歳と若い活力のある事業体です。従業員は若手からベテランまで技術レベルもさまざまですが、現場に入れば経験に関係なく危険ととなりあわせというのが山の仕事です。そこで、村井社長は「自分の身は自分で守る」という意識を常に従業員に持ってもらうよう、林災防主催の林業労働災害防止講習会や当事務所主催による講習会等に全員参加し安全教育を徹底しています。特に最近では、各種業界において成果をあげている「リスクアセスメント」手法の推進し、事前に危険の芽を排除して労働災害の防止を推進しています。

業務においては、定款の定めるところにより木材の販売，立木の伐採及び請負，立木の調査及び刈払い等の業務を行っています。具体的には国有林を主体に造林から伐採までの一連の業務，亶理・山元町内の松くい虫被害木の処理，電力関係線下敷きの支障木の伐採業務などを行っています。

また，珍しい作業として，索道による木材搬出業務も行っています。最近では白石市小原地区の地すべり地において木材の搬出を行うなど，危険な現場で地元の災害復旧にも貢献されています。

森林の作業については，殆どが国有林であることから，これからは「民有林の森林施業をも積極的に請け負って生きたい。」とのこと。昨年の木材生産量は，おおよそ1800m<sup>3</sup>で販売先は，県内では石巻の合板会社や製材会社・チップ会社，福島県，新潟県方面に出荷しています。(株)村井林業では，宮城県森林整備事業協同組合や宮城県木材協同組合に所属する仙南地域の代表的な林業事業体であります。今後とも仙南の森林整備の推進に御尽力されることを期待申し上げます。(担当：遠藤)

## 第4回フレッシュフォレスター

今回ご登場いただきます仙南の若手林業人“フレッシュフォレスター”は，七ヶ宿町森林組合の佐藤雅之さんです。

— まず，出身地を教えてください。

「地元，七ヶ宿町関です。」

— 森林組合に入ってどのくらいになりましたか？

「平成10年に入りましたので，11年目になります。」

— 森林組合で働きたいと思った動機はどんなことですか？

「若い人たちは町外に出て働いているが，地元に残って地元のためになることをしたかったから」

— 現在の担当業務を教えてください。

「利用事業で主に森林整備事業関係と町の施設の指定管理関係の事務をしています」

— 現在の業務をしていて，どんな時に喜びを感じますか？

「荒れている山に保育作業を行って，山がきれいになったとき。」

— もし，佐藤さんが自由に森林づくりをできるとしたら，どんな森林になりなすかね？

「子供たち，地域のひとたちが，自由に散策できるような森林をつくってみたいと思います。」

— プライベートのことを聞きますが，休日などはどんなことをしていますか？

「趣味は釣りです。太平洋の海原に釣り糸をたらしのカレイやヒラメを釣ることです。

カレイ釣りは月に1～2回程度行っています。釣果は多いときは

120枚程度釣っています。」

「また，家族サービスとして仙台などへのショッピングに行きます。夏季には海水浴などにも行きます。」

— まるで漁師さんみたいですね，釣ったサカナはどうしているのですか。また冬期間はスキーもしていると聞きましたが

「釣ったサカナは隣近所にお裾分けしています。1級の資格で，全日本スキー連盟のパトロール隊員の資格を持っています。」

— 明日の林業界のためのますますのご活躍を期待しています。どうもありがとうございました。(担当：遠藤)



## お知らせ

### 平成20年度狩猟免許試験について

狩猟は，単に鳥獣を捕獲するだけでなく，鳥獣の過剰な個体数増加を抑え農林水産業の被害を軽減したり，生態系を乱す外来種の分布拡大を抑えたりと，私たちの生活や地球環境にとって，なくてはならない大切な役割を果たしています。

近年，宮城県では仙南・仙台市近郊を中心に，イノシシによる農作物被害が拡大しており，被害防止の対策として，有害鳥獣捕獲や狩猟期の捕獲(狩猟)が行われています。これらの行為には，鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律で定める「狩猟免許」を取得する必要があります。

狩猟免許には，網猟，わな猟，第一種銃猟(ライフル銃・散弾銃)及び第二種銃猟(空気銃)の4種類があり，下記案内を参考に免許を受験することができます。

詳しいことは，当所までお問い合わせ願います。

(担当：高橋 徹郎)

## 平成20年度狩猟免許試験のご案内

### 1. 受験対象者

- (1) 平成20年4月1日現在で狩猟免許を受けておらず、狩猟免許試験日において20歳以上の方で、宮城県内に住所を有する方
- (2) 平成20年4月1日現在で受けている狩猟免許と異なる種類の狩猟免許を受けようとする方で、宮城県内に住所を有する方

### 2. 試験日時及び場所

#### 第1回目

日時：平成20年 8月 3日(日)実施済み

#### 第2回目

日時：平成20年 9月 3日(水) 9:15から17:00まで

場所：宮城県クレー射撃場 柴田郡村田町大字足立字大平山1-24

#### 第3回目(わな猟限定)

日時：平成20年10月24日(金) 9:15から17:00まで

場所：角田市農村環境改善センター 角田市枝野青木155-20

詳細については当事務所森林管理班までお問い合わせください。(担当：高橋 徹郎)



### アニマルレスキュー隊員を募集しています



皆様、アニマルレスキュー隊をご存じでしょうか。

近年、自然保護に対する関心が高まる中、交通事故等による傷ついた野生鳥獣の救護は後を絶ちません。これらの野生鳥獣は、県民の皆様・動物病院・アニマルレスキュー隊員・関係団体の協力を得て、救護・治療し、野生復帰を行っています。

アニマルレスキュー隊員制度は、救護・治療された野生鳥獣が、野生復帰できるようになるまでの間、一時的に飼養をして頂くボランティア制度です。

野生鳥獣の手助けをしたい・野生鳥獣を通じ自然を学びたいとお考えの方がおりましたら、下記までお問い合わせ願います。

なお、本隊員になるためには、事前に県に登録する必要があります。(登録費用は無料)

また、飼養する野生鳥獣のエサ代等の費用は、隊員負担となります。

#### (募集要件)

- (1) 宮城県内に住所を有している方
- (2) 申し込みを行う日に満20歳以上の方
- (3) 鳥かご等飼育用具を所持している方または今後所持する予定のある方



(担当：高橋 徹郎)

## 第2回 みやぎ児童・生徒「木工工作コンクール」作品募集について

県では県産材の利用推進を図るため「みやぎの木づくり運動2008」を展開しています。また、この運動の一環として次代を担う子供たちに森林の重要性や木の良さを知ってもらうため、県内の児童・生徒を対象に、県産材や林産物を利用した木工工作コンクールを開催することになりましたので、多数応募くださるようご案内します。

1. 応募テーマ 自由(木材を主材料として利用・加工した創作品)
2. 応募資格 県内の小中学生、特別支援学校の児童、生徒
3. 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品と併せて最寄りの県地方振興事務所、林業振興部へ応募してください。
4. 応募締切 平成20年9月5日(金)必着  
詳細については当事務所林業振興班までお問い合わせください。(担当：名和)



第1回最優秀賞(遠刈田小4年:但木佑成君)



第1回優秀賞(西根小6年:高橋将太君)



第1回優秀賞(遠刈田小5年:但木邦成君)

目指せ！！ 間伐 1 3 9 0

～ 仙南地区間伐推進会議の開催～

地球温暖化防止に向け、CO2の吸収源対策としての間伐の重要性が叫ばれています。そこで、「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」では、仙南地区における間伐目標を1,390haと掲げています。これは前年度の約1.5倍にあたり、目標達成のためには関係団体が一丸となって努力していく必要があります。

そこで、当事務所では、目標達成のためのサポートプランを提案し、関係者の意見を伺いました。

〔事務所サポートプラン〕

間伐新制度活用に向けての支援

今年度から新たに創設された交付金は、間伐対象林齢が無制限となり、また一般の事業体でも交付対象となります。この制度を活用するためには、「特定間伐等促進計画」を市町村で策定し、計画に沿って事業を進めていく必要があります。そこで、計画策定に関して様々な面から協力をしていきます。

集団的間伐の実現に向けての支援

低コストな間伐により森林所有者の皆様へ収益を還元するためには、事業地の集団化が欠かせません。そこで、集団化へ向けての働きかけ等を支援していきます。

市町村有林における間伐実施支援

市町村有林も収益をあげながら間伐を実施していく時期にさしかかっています。そこで、立木の売払い方法や立木評価の方法等について支援していきます。



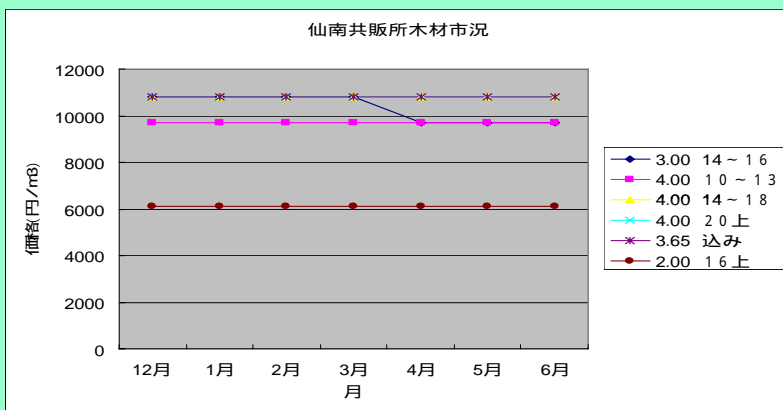
事務所サポートプランの提案



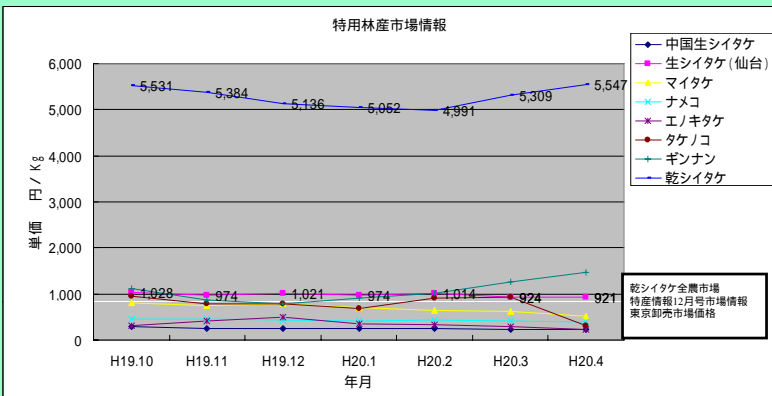
目標達成に向けてみんなで「頑張ろー！」

今回の提案に対し、各事業体の労働力の問題や間伐に係る収益性の低さなど様々な意見が飛び交いました。それらの意見を参考に、仙南地区の間伐実施体制強化に努めて参ります。（担当：前田）

市況



製品市況の低迷から値下がり傾向が続いています。3.00mの14～16cmは4月に下落以降価格は横ばいで推移しており、今後は虫害等の被害も考えられることから今後もこの状況は続くものと思われます。欠点のない材については出来るだけ選別し有利な販売につながるよう作業をお願いします。



乾椎茸については、春先の乾燥により量的には不作となったものの、品質的には良品が多く価格は5,000円前後で推移し、引きあいは強く市況は高水準になっています。また、生しいたけは1,000円前後で推移しており、入荷量については中国産椎茸の入荷量がさらに減少し占有率は5%まで落ち込んだ結果、県産椎茸の占有率は68%になったものの入荷量は対前年比86.9%と減少しており、不足分を県外からの入荷で補う状況となっています。

編集後記

昨年から取り組んでいる“伐って未来”仙南の森づくり運動“にくわえ、今年から”仙南地域みやぎの木づかい運動2008“もはじまります。間伐・木材利用の推進に引き続き、皆様の御協力よろしく申し上げます。（編集N）